定例会の流れ

第110回定例会での日程

令和６年６月３日から19日まで第110回定例会が開催されました。定例会の主な流れは下の図のとおりです。定例会期間中は本会議・委員会をインターネットでも中継しています。また、直接傍聴することもできますので、是非お越しください。

詳しくはそれぞれのページをご覧ください

6月3日	上程	●市から議案が上程され、それぞれの議案に対しての説明があります。	
6月5日	質疑	●委員会審査の前に疑問や不明確なことを明らかにするために説明を求めます。	
6月5日	委員会付託	●各議案を総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会、補正予算審査特別委員会 等に割り当てます。	
6月6日~11日	審査	●各議案をそれぞれの委員会の中でより詳しく審査します。	7ページ～8ページ
6月13日~17日	一般質問	●議長を除く議員が市政運営全般にわたって疑問点を質問し、答弁を求めます。 ●本定例会では16人が登壇しました。	9ページ～14ページ
6月19日	討論	●議案が採決される前に、賛成または反対の立場で演説します。	15ページ
6月19日	表決	●それぞれの議案に対して賛成・反対の立場を明らかにします。	14ページ

総合経済対策、地域活性化事業の推進等が決定（総額7億8,888万円）

主な事業と質疑の内容

1.低所得者支援・定額減税補足給付事業　補正額 5億170万円

問 新たに低所得となった世帯への支援は。

答 令和６年度に新たに住民税非課税となる世帯と新たに住民税均等割のみ課税となる世帯に、１世帯当たり10万円を給付するものです。また、18歳以下の児童を養育する世帯は、児童１人当たり５万円を加算します。

問 定額減税を十分に受けられない所得層への支援は。

答 定額減税の対象者で、所得税、住民税の課税額が少ないため満額を引ききれないと見込まれる場合（定額減税可能額＝所得税分３万円＋住民税１万円）は、調整給付として減税額と課税額の差額が支払われます。

問 給付予定は。

答 対象世帯への確認書発送は7月下旬予定、給付は8月下旬から随時、行う予定になっています。

①住民税非課税世帯
→給付

②住民税均等割のみ課税
→給付

③会社員・個人事業主
→定額減税

④所得税・住民税４万円未満の場合
→定額減税＋給付

2.地域DX事業（デジタルマップサービス）　補正額 8千万円

まちづくり政策課提供

問 事業の具体的な内容は。

答 デジタルマップ等による地域店舗・観光情報の発信、公共交通の見える化（バスの位置情報）、およびクーポンやスタンプラリーの実施により周遊の促進を行います。

問 事業の目的効果は。

答 デジタルマップによりサービスを集約し、市民や観光客へ提供することで、利便性を高めます。地域店舗のＰＲや公共交通の利用促進を図り、観光のすきま時間の活用で、地域の魅力を感じてもらえます。地域経済の活性化が図れるものと考えます。

3.あわ神・あわ姫バス南進事業　補正額 700万円

問 事業の内容は。

答 市民の利便性向上を図るため、あわ神・あわ姫バスの運行経路を淡路医療センター（洲本バスセンター）まで延伸します。

問 運行開始日、便数、洲本までの延伸のバス停の予定は。

答 令和６年10月１日より、平日３往復便、５か所追加での運行予定をしています。

都市総務課提供

4.その他事業　補正額 2億18万円

●会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給
●北淡中学校空調設備更新事業
●一宮体育センター排煙装置更新事業